

■証券化対象不動産の鑑定評価のあり方に関する提言 ～実現化に向けた対応の方向性(案)～  
 (提言2 ガバメントリートを含む不動産証券化手法等による公的不動産(PRE)の活用促進)

	提言内容	対応の方向性
○公的不動産市場の拡大に向けた地方公共団体職員向け研修制度の充実	①地方公共団体が不動産を所有するよりも賃借した方が有益な場面の検証 ②所有しなければならないという発想を転換するための意識改革 ③地方公共団体において公的不動産活用を進めるための横断的な体制整備 ④効果的な経営判断を行うための公的不動産情報の収集・一元化及び公開等の進め方	・不動産証券化手法等による公的不動産の活用のあり方に関する検討会(以下「PRE検討会」という。)を引き続き開催し、当該検討会において、①～④の課題をテーマに掲げて検討 <H27年度に検討> ・検討会での検討の結果について、PRE/FM研修会において周知 <H28年2月にPRE/FM研修会開催>
○地方公共団体のアセットファイナンス意識の定着に向けた手引書の普及	⑤地方公共団体向けの公的不動産活用に関する手引書の作成・周知等による地方公共団体への啓蒙活動を実施	・PRE検討会において、公的不動産活用に関する手引書について検討・作成 <H27年度に検討・作成> ・手引書について、PRE/FM研修会を通じて、地方公共団体に対し周知 <H28年2月にPRE/FM研修会開催>
○地方都市における不動産ファイナンス推進の場づくりと専門家の派遣	⑥地域連携協議会づくり  ⑦地方公共団体への専門家の派遣	・全国各地において、地方公共団体、金融機関、不動産関連事業者、コンサルタント等からなるモデル的な地域連携協議会の設置及び活動を支援 <H27年度に地域連携協議会設置・活動支援>  ・公的不動産を有効活用しようとする地方公共団体へ派遣するコンサルタント等の専門家をリストアップした上で派遣支援 <H27年度に派遣支援>
○公的不動産の適切な転売条件と手続きの検討	⑧地方公共団体から払下げを受けた土地や地方公共団体から借り受けた土地の上に立てた建物に対する適切な転売条件と手続きを検討	・PRE検討会において、過去の事例を参考にして、適切な転売条件と手続きについて検討 <H27年度に検討>
○民間事業者との円滑な連携を推進するためのポイントのとりまとめ	⑨地方公共団体が保有する公共施設に係る情報の公表、民間事業者と連携するタイミング、民間事業者と連携する手法や公募手続き等の注意事項やポイントのとりまとめ	・PRE検討会において、過去の事例を深掘りし、適切な情報公表方法、民間事業者との連携のタイミング、民間事業者と連携する手法、公募手続き等の注意事項やポイントについて手引書に盛り込んで周知 <H27年度に検討・手引書作成>
○地方公共団体が保有する公的不動産活用を推進する関係省庁の連携強化	⑩「地方公共団体が保有する公的不動産活用推進に関する関係省庁連絡会議(仮称)」の設置	・内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府、総務省、国土交通省、金融庁等からなる「地方公共団体が保有する公的不動産活用推進に関する関係省庁連絡会議(仮称)」を設置し、関係省庁の連携を強化 <H27年度に会議設置・連携強化>